

特別活動及び部活動の教育的効果について

高橋 幸平

要 約

特別活動は、ホームルーム活動や学校行事等における集団活動、体験活動を通して、人間関係を築く力、社会に参画する意識、自立して生活する態度を育成するための重要な教育活動であり、生徒に連帯感や所属意識を育み、特色ある学校づくりに大切な役割を担っている。また、部活動は、学校教育の一環として行われ、生徒がより高い水準の技能や創作に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を築くための大なる教育活動である。本研究では、特別活動及び部活動の意義や指導上の配慮事項を整理し、その教育的効果について提案するものである。

キーワード

ホームルーム活動、学校行事、生徒会活動、人間関係の形成、社会への参画、自己実現バランスの取れた指導と運営、発達段階に応じた指導、体罰やハラスメントの根絶

はじめに

これから変化の激しい社会をたくましく生きていくためには、多様な人々と協働して課題を解決する力や、希望や目標をもって主体的に学ぼうとする態度を身に付けることが重要である。

特別活動は、これまで学校における集団活動や体験的な活動を通して、各教科・科目や道徳教育等で身に付けた力を、実際の生活において生きて働く力にするための場として、教育課程上の重要な役割を担ってきた。学校は人と人が関わり合う一つの社会であり、生徒は特別活動を通して学校生活の充実に努め、多様な仲間や友人と関わり合いながら、よりよく生きることの大切さを学んでいく。

部活動は、教育課程外の活動であるが、

生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として行われ、生徒がより高い水準の技能や創作に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成に大きく貢献している。

特別活動と部活動は、ともに生徒の人間形成を図る教育活動として大切な役割を担うものである。

1 特別活動の意義

特別活動は、ホームルーム活動や学校行事、生徒会活動における集団活動や体験活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特性を踏まえ、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する意欲、自立して生活する態度を育成することを重点に行わ

れてきた。

こうした活動を通して、協働性や多様な仲間を認め合う土壤が育まれるなど、生活集団や学習集団としての基盤がつくられ、特別活動における集団活動は、生徒に連帯感や所属意識を育み、各学校の特色ある教育活動を支えている。

2 特別活動の内容

特別活動とは、ホームルーム活動、学校行事、生徒会活動を通して人間関係づくりや社会性、自治能力を育成し、生徒がよりよい学校生活を送ることができるよう、指導する活動である。

生徒の活動範囲は学年が進むにつながって広がり、特別活動で育まれた資質や能力は、生徒が社会に出た後、様々な所属集団の中で発揮される。

ホームルーム活動、学校行事、生徒会活動では、年間を通じて主に次のような活動が行われている。

(1) ホームルーム活動

ホームルーム活動は、生徒の学校生活の中でもっとも身近な集団であるホームルームを基盤とした活動である。社会に出た後は、職業生活の中心となる職場集団や、家族の生活を支える家庭での活動につながるものである。

ホームルームは、年間を通じて日常生活をともにする生徒の集団であり、多様な個性を持った生徒の人間関係の中で、一人一人が合意形成に参画したり、様々な役割を担ったりする。こうした生徒たちが、楽し

図表1 LHRの実践例

月	LHRのテーマ
4月	ホームルーム目標と個人の目標
5月	ホームルームの団結、球技大会
6月	交通安全、自転車も車両
7月	生命の尊重、規則正しい生活習慣
8月	充実した夏休み
9月	文化祭クラス発表の企画
10月	学習と部活動の両立
11月	人権、相手を大切に思う心
12月	スマホの使用と情報モラル
1月	インターフィッシュの意義
2月	ライフプランの作成
3月	次年度に向けた抱負

く豊かで規律ある生活を送るために、様々な課題の解決方法を話し合ったり、協力したりする活動の場として、学校ではロングホームルーム（LHR）が必修科目として設けられている。LHRの実践例については次のとおりである（図表1）。

(2) 学校行事

学校行事は、各学校が計画して行うものであり、全校や学年という大きな集団に亘り、一つの目的のもとに取り組む様々な活動である。こうした行事は、生徒が積極的に参加したり、協力したりすることにより、充実した教育活動に発展する。

学校行事は、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事からなり、体験的な活動を行うものである。こうした活動は、地域の行事や催し物など、地域住民

図表2 学校行事の実践例

月	学校行事
4月	前期始業式、入学式、
5月	球技大会
6月	上級学校及び企業見学会
7月	保護者懇談会、命を守る訓練
8月	夏期休業
9月	全国総体及び文化祭結果報告会
10月	後期始業式、体育大会、文化祭
11月	人権に関する講話、命を守る訓練
12月	保護者懇談会、情報モラル講話
1月	インターンシップ
2月	耐寒競歩大会
3月	卒業式

図表3 生徒会活動の実践例

月	活動テーマ
4月	新入生在校生対面式、生徒議会
5月	生徒総会、事業計画及び予算説明
6月	交通安全推進運動
7月	全国総体及び文化祭出場壮行会
8月	夏期休業
9月	生徒会立会演説会、役員選挙
10月	文化祭開会式の企画及び運営
11月	各種表彰伝達式
12月	選抜大会出場壮行会
1月	各種委員会反省会
2月	生徒会立会演説会、役員選挙
3月	生徒議会、事業報告及び決算説明

が一つの目標に向かって集まり、所属意識や連帯感を高める活動につながる。

学校では、年間を通して次のような行事が行われており、行事の内容によっては生徒の保護者や地域住民等も参加し、生徒や教職員との交流を深める大切な機会となっている（図表2）。

（3）生徒会活動

生徒会活動は、学校生活全体にかかる自治的な活動を行うものであり、卒業後においては、地域社会の自治活動につながっていく。

生徒会は、全校生徒が一つの集団を構成する場面と、学年が異なる生徒が各委員会活動において集団を構成する場面がある。生徒はこうした活動を通して、よりよい学校づくりに参画し、学校生活の課題を解決する力を身に付けていく（図表3）。

3 特別活動の指導における大切な視点

特別活動では、ホームルーム活動、学校行事、生徒会活動を指導する上で大切にしたい視点として、「人間関係の形成」、「社会参画」、「自己実現」にまとめることができる。こうした能力の育成については、次のような点に配慮しなければならない。

（1）人間関係の形成

人間関係の形成に必要な力は、多様な集団活動を行う中で、課題の発見から解決策の話し合いや行動実践、振り返りなど、特別活動の学習過程全体を通して、対人関係の中で育まれるものである。年齢や性別といった属性、考え方や関心、意見の違いを理解した上で認め合い、互いのよさを生かすような関係をつくることが重要である。

(2) 社会への参画

社会への参画に必要な力は、個人が集団活動へ主体的に関与する中で育まれるものである。学校はそれ自体が一つの社会であり、ホームルームや学校での集団活動へ主体的に参画することは、将来、地域社会に参画し、社会貢献をしたり、地域の担い手となって活躍したりすることにもつながる。

(3) 自己実現

自己実現については、様々な意味で用いられるが、特別活動においては、生徒が学校生活における課題を解決したり、希望を達成したりしようとして取り組む過程で育成される。自己実現のために必要な力は、自己の長所を發揮する力、自己の在り方生き方を考えて行動する力などであり、ホームルームや全校に共通する課題の改善を考察する中で育まれるものである。

4 特別活動へのさらなる期待

良好な人間関係を築けなかったり、社会参加への意識が低かったりする昨今では、特別活動の様々な取組を通して人間関係づくりや主体的な参画、自治能力を育むことがこれまで以上に求められている。

変化の激しいこのからの社会においては、主体性を身に付け、仲間と協働しながら困難な課題にも積極果敢に挑戦し、解決策を見出す力が求められている。自己の在り方生き方を考えるキャリア教育や防災を含む安全教育の充実など、特別活動で育む力は、今後さらに大切なものになる。

5 部活動の意義

特別活動と同様、生徒の人間形成を図る教育活動として大きな役割を果たしているのが部活動である。部活動は、教育課程外の活動であるが、生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として行われるもので、生徒がより高い水準の技能や創作に挑戦する中で、スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成に大きく貢献している。

部活動の指導は、教育課程との関連を図りながら行なうことが大切であり、また、地域の人々や各種団体と連携を図り、協力を得ることが部活動の充実につながる。

6 バランスのとれた指導と運営

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、顧問をはじめ関係者の指導の下に行われる。練習を積み重ね、勝利を目指すことや、今以上の技能や記録、作品創作に挑戦することは、生徒の「生きる力」の育成に大きく貢献する。

競技大会やコンクールなどで勝つことだけを重視し、生徒に過重な練習を強いることがないよう、次のような視点を大切にして、健やかな体と豊かな心を育むバランスのとれた指導と運営が求められる。

- 部活動の意義が十分發揮されるよう、生徒の個性を尊重し、柔軟な運営に留意する。
- 生徒がバランスのとれた生活を送り、心身の健全な成長を遂げるよう、練習時間や休養日を適切に設定する。

- 生徒の能力・適正、興味・関心等に配慮するとともに、健康・安全に留意して指導する。

7 心身の発達に対する配慮

心身の成長過程にある高校生の時期は、体力や運動能力、創作力が著しく発達するとともに、精神的にも大きく成長する。

生徒の発達段階に応じ、次のような点に注意して心と体の成長を促し、生涯にわたり運動やスポーツ、文化活動に親しむ基礎を育むことが重要である。

心理面の配慮

- 生徒のよいところを見付けて伸ばすよう、肯定的な指導を心がける。
- 努力している生徒に対して、積極的に励ましのことばをかける。
- 生徒を叱る場合は、競技や練習への意欲をなくさないよう留意する。

身体面の配慮

- 生徒の健康状態を事前に把握し、練習中は生徒の疲労状況を確認しながら指導する。
- 生徒の発育・発達段階を考慮し、各器官のトレーニング成果が最も期待できる時期に、効果的な練習を行う。
- 発達を阻害するような過剰な練習や、間違った方法でトレーニングを行わない。

8 体罰やハラスメントの根絶

体罰は、学校教育法で明確に禁止されており、生徒の体や心に大きな傷を残す行為である。生徒を不快にさせる言動やハラス

メントは、教員への信頼を大きく損なうものであり、厳に慎まなければならない。

次のような体罰やハラスメントは、被害を受けた生徒だけでなく、その場にいた生徒をはじめ保護者などにも影響を与え、学校の信用失墜にもつながる。生徒にとって最も身近な大人である教師が体罰等を行うことは、生徒の心の奥に深く傷として残る。

- 叩く、殴る、蹴る、つねる、突き飛ばす、ひっぱる。
- 長時間の正座や直立、食事をさせない、トイレに行かせない。
- 熱中症が予見される中で、水を飲ませずに長時間ランニングをさせる。
- 脅し、威圧・威嚇的言動、嫌がらせなど、パワー・ハラスメントと判断される行為や、生徒の人格を否定するような発言を行う。
- 不適切な時間帯や密室となるような場所で、個別指導を行う。

9 指導体制の確立

学校教育の一環として行われる部活動は、学校の教育目標や運営方針を踏まえ、学校全体で推進していくことが基本である。校長のリーダーシップのもと、顧問だけに指導や運営を任せることではなく、学校全体で部活動の在り方を考えることが求められる。

(1) 顧問の役割

顧問は、学校の教育目標や運営方針を踏まえ、部活動の目標を生徒に分かりやすく説明し、活動が円滑に行われるよう指導し

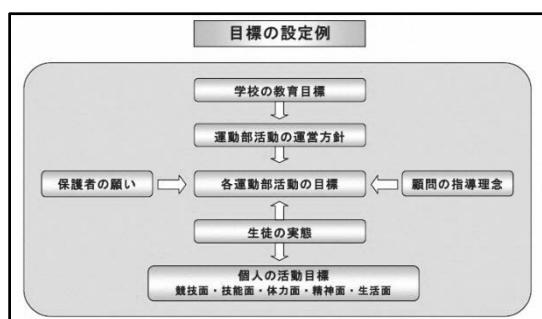
ていくことが大切である。

- 顧問は、活動時間の最初から最後まで指導することが基本である。
- 状況によっては、少しの時間でも活動場所へ行き、その日の活動内容や留意事項を的確に指示し、生徒に励ましのことばをかける。
- 顧問は、可能な限り研修会等に参加し、指導力を高めるよう努める。

(2)目標や基本方針の設定

各部の目標を設定するには、学校教育目標や部活動方針に沿って、顧問の指導理念、生徒の関心や能力、保護者の願いなどを踏まえ、立案することが大切である(図表4)。

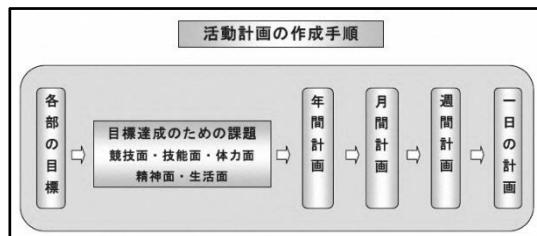
図表4 運動部活動の目標設定



(3)活動計画の作成

活動計画の作成については、年間計画、月間計画、週間計画、一日の活動計画を立て、練習内容の精選と練習方法の工夫を行い、生徒一人一人の自己実現が図られる部活動を目指すことが大切である(図表5)

図表5 活動計画の作成手順



(4)保護者の支援

生徒にとって保護者からの励ましは、大きな支えとなる。生徒の生活は学校だけでなく、家庭や地域など総合的にとらえる必要があり、保護者の理解と協力は不可欠である。また、保護者には、自分の子どもだけでなく、他の生徒を含む全体への思いやりが必要であり、学校は教育目標や運営方針を十分説明して、理解を求めることが必要である。

- 保護者には、部の活動状況や練習試合、公式大会の日程を知らせ、学校と家庭の連携を図る。
- 保護者には、部活動の運営方針を説明し、自分の子どもだけでなく、部全体への支援を依頼する。

(5)社会人指導者の協力

学校は、部活動に対する生徒の期待に応えられるよう、地域の社会人指導者に実技指導の協力を求めることが、しばしばある。その場合は、学校の教育目標や部活動の指導方針を十分説明し、理解を求めるとともに、体罰や暴力行為、ハラスメントが発生しないよう、十分に説明する必要がある。

- 社会人指導者の協力を得る場合は、学校の教育目標や部活動の指導方針を十分説明し、学校と社会人指導者が常に共通理解を図る。
- 顧問が社会人指導者とともに実技指導を行うことにより、顧問自らの指導力を高める。

(6) 安全管理と事故防止

運動部活動は、学校において計画する教育活動であり、生徒の安全が確保されることが基本である。そのためには、顧問をはじめ複数による指導・監督体制を整えるなど、学校として安全管理を徹底する必要がある。

また、顧問は日常から事故防止について意識を高め、事故を未然に防ぐための行動が取れるようにすることが重要である。

健康状態の把握

- 生徒一人一人の健康状態を事前に把握し、練習中にも声をかけて反応を見たり、疲労状況を確認したりして指導する。
- 体調が優れない生徒には無理をさせず、休ませたり、活動内容に十分配慮したりして指導する。

発達段階に配慮した指導

- 個人の体力や技能に応じて活動の内容と方法を工夫し、段階的な指導を行う。
- 新たな活動内容や難易度の高い技能を練習する場合は、必ず顧問の指導の下で、計画的に行う。

運動の特性に応じた合理的な指導

- 運動の特性を踏まえた準備運動や基本技能の練習を十分行い、事故の未然防止

に努める。

- 効果的な指導を行うためには、顧問自身の経験に頼るだけではなく、科学的根拠による合理的な方法を積極的に取り入れる。

用具・施設の安全点検と安全指導

- 活動する前に、場所・器具・用具の点検を行い、安全確認を習慣付ける。
- 活動する際に生じる危険場面を予見し、全体指導と個別指導を行うなど、日常から学校全体で安全意識を高める。

天候や気象条件を考慮した指導

- 活動時の天候や気象条件を考慮し、熱中症の予防と落雷事故の防止について、基本事項を守り適切に対応する。

おわりに

今回の研究では、特別活動及び部活動の教育的意義をはじめ、活動内容や指導上の配慮事項を整理して示した。こうした活動が、人間関係の形成や社会参画、課題への挑戦と自己実現など、生徒の人間形成に大きく寄与していることは言うまでもない。

ホームルーム活動、学校行事、生徒会等の特別活動や、部活動での様々な体験活動は、生徒のたくましく生きる力を育む。

次期学習指導要領に示されているとおり、これから時代は、変化の激しい社会にも積極的に対応し、仲間と協働して課題を解決しようとする力が求められている。

教職員は、このことをしっかりと理解し、特別活動及び部活動の教育的効果が最大限に發揮され、生徒が心身ともに大きく成長するよう、日々の指導にあたる必要がある。

